

大分県報

令和四年
第三六六号
十二月九日

（金曜日）

目次

告示	一
道路の供用開始（二件）	一
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の解除	二
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定	三
建築基準法による道路位置の指定	八
公告	九
競争入札参加者の資格に関する公示（五件）	九
一般競争入札の実施（五件）	一四
落札者等の公示	一四

○告示

示

大分県告示第四百八十五号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十八条第一項の規定により、次の県営土地改良事業の計画を変更したので、同条第六項において準用する同法第八十七条第五項の規定により、次のとおり当該土地改良事業変更計画書の写しを縦覧に供する。

なお、利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に対し審査請求をすることができる。

令和四年十二月九日

大分県知事 広瀬 貞

事業名

地区名

縦覧期間

縦覧場所

県営農村振興総合整備事業

令和四年十二月九日

大分県報（告示）

（農業用排水施設整備）
（農道整備）
（鳥獣侵入防止施設整備）

弥生第一地
令四・一二・九から
令五・一・四まで

佐伯市役所

大分県告示第四百八十六号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十八条第一項の規定により、次の県営土地改良事業の計画を変更したので、同条第六項において準用する同法第八十七条第五項の規定により、次のとおり当該土地改良事業変更計画書の写しを縦覧に供する。

なお、利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に対し審査請求をすることができる。

令和四年十二月九日

大分県知事 広瀬 貞

事業名

地区名

縦覧期間

縦覧場所

県営農村振興総合整備事業
（農業用排水施設整備）
（農道整備）

弥生第二地
令四・一二・九から
令五・一・四まで

佐伯市役所

大分県告示第四百八十七号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和四年十二月九日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。

令和四年十二月九日

大分県知事 広瀬 貞

道路の種類及び路線名

供用開始区間

供用開始年月日

県道庄内久住線

竹田市直入町大字下田北字長迫三三九番四から
竹田市直入町大字下田北字浦山三一〇番五まで

令四・一二・九

大分県告示第四百八十八号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和四年十二月九日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。

令和四年十二月九日

大分県知事 広瀬 勝貞

道路の種類及び路線名

供用開始区間

竹田市久住町大字久住字久住山四〇一八番一三から
竹田市久住町大字白丹字板木七五七三番一二まで

供用開始年月日

令四・一二・九

大分県告示第四百八十九号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号。以下「法」という。）第七条第一項及び第九条第一項の規定により指定した土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を、次のとおり解除する。

令和四年十二月九日

大分県知事 広瀬 勝貞

指定を解除する区域の名称	所在地	指定の区分	土砂災害の発生の原因となる自然現象の種類	指定年月日及び告示番号	区域の表示	法第九条第二項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成十三年政令第八十四号）で定める事項	備考
中城川	玖珠郡九重町大字引治	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒	土石流	平成二十三年三月十一日大分県告示第百	別図のとおり	別図のとおり	（「別図」は、省略し、玖珠土木事務所に備え置いて縦覧に供する。）

元越川	佐伯市大字長谷	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒	土石流	平成二十三年一月十八日大分県告示第百三十五号	別図のとおり	別図のとおり	（「別図」は、省略し、佐伯土木事務所に備え置いて縦覧に供する。）
常盤川	佐伯市白坪	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒	土石流	平成二十三年二月二十八日大分県告示第百九号	別図のとおり	別図のとおり	
若宮川	佐伯市大字鶴望	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒	土石流	平成二十九年三月三十日大分県告示第四百三十三号	別図のとおり	別図のとおり	
中野川 2号	玖珠郡玖珠町大字古後	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒	土石流	平成二十二年三月五日大分県告示第百二十四号	別図のとおり	別図のとおり	
金山川	玖珠郡九重町大字粟野	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒	土石流	平成二十九年九月二十六日大分県告示第百六十四号	別図のとおり	別図のとおり	
区域	区域	区域	区域	区域	区域	区域	九十五号

白濁 (A)	下小野 市⑤ (A)	(A)平井2	元越川 (C)	元越川 (B)
望 大 佐 字 字 伯 鶴 野 市	市 字 佐 目 野 伯 大 小 市	弥生大 字平井	谷 大 佐 字 長 伯 大 市	谷 大 佐 字 長 伯 大 市
区域 別警 災害特 び土砂 区域及 害警戒 土砂災	区域 別警 災害特 び土砂 区域及 害警戒 土砂災	区域 別警 災害特 び土砂 区域及 害警戒 土砂災	区域 別警 災害特 び土砂 区域及 害警戒 土砂災	区域 別警 災害特 び土砂 区域及 害警戒 土砂災
壊 地 急 の 崩 傾 崩 斜	壊 地 急 の 崩 傾 崩 斜	壊 地 急 の 崩 傾 崩 斜	土 石 流	土 石 流
平 成 二 十 三 年 一 月 十 八 日 大 分 県 告 示 第 三 十 五 号	平 成 二 十 八 年 九 月 六 日 大 分 県 告 示 第 四 百 八 十 号	令 和 元 年 十 二 月 二 十 日 大 分 県 告 示 第 三 百 四 十 九 号	平 成 二 十 三 年 一 月 十 八 日 大 分 県 告 示 第 三 十 五 号	平 成 二 十 三 年 一 月 十 八 日 大 分 県 告 示 第 三 十 五 号
別 図 の と お り	別 図 の と お り	別 図 の と お り	別 図 の と お り	別 図 の と お り
別 図 の と お り	別 図 の と お り	別 図 の と お り	別 図 の と お り	別 図 の と お り

令和四年十二月九日

大分県報(告示)

三

⑩板知屋	北ノ川	黒岩	柏②	柏①	指定区域 の名称	<p>大分県告示第四百九十号</p> <p>土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号。以下「法」という。）第七条第一項及び第九条第一項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として、次のとおり指定する。</p> <p>令和四年十二月九日</p> <p>大分県知事 広 瀬 勝 貞</p>
知屋 白杵市 大字板	田 白杵市 大字稲	田 白杵市 大字下 ノ江及 び大字 田井	井 白杵市 大字田	井 白杵市 大字田	所在地	
区域 災 害特 別警 戒	区域 災 害特 別警 戒	区域 災 害特 別警 戒	区域 災 害特 別警 戒	区域 災 害特 別警 戒	指定の区分	
土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害 害の発 生原因 となる 自然現 象の種 類	
別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	区域の 表示	
別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	法第九条第二項に規定 する土砂災害警戒区域 等における土砂災害防 止対策の推進に関する 法律施行令（平成十三 年政令第八十四号）で 定める事項	
					備考	（「別図」は、 省略し、白杵土 木事務所に備え 置いて縦覧に供 する。）

福良③	温井②	神崎③	神崎②	久保⑧	久保⑦	久保⑥	戸室	田篠川	
白杵市	良 大字 白杵市	田 大字野 白杵市	田 大字野 白杵市	浜 大字市 白杵市	浜 大字市 白杵市	浜 大字市 室及び 白杵市 大字戸	室 大字戸 白杵市	無田 大字江 白杵市	とびあ
土砂災害警戒区域	土砂災害警戒区域	災害特別警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	災害特別警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	災害特別警戒区域	災害特別警戒区域	災害特別警戒区域	災害特別警戒区域	災害特別警戒区域	
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	
別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	
別図のとおり		別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	

令和四年十二月九日

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

① 二王座	⑥ 上塩田	⑤ 上塩田	平岡③	平岡②	東福良	福良⑥	福良⑤	福良④	
良 大字 白杵市	良 大字 白杵市	良 大字 白杵市	良 大字 白杵市	良 大字 白杵市	良 大字 白杵市	良 大字 白杵市	良 大字 白杵市	良 大字 白杵市	良 大字 白杵市
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域	土砂災害警戒区域	土砂災害警戒区域	災害特別警戒区域
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊
別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり
別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり

大分県報(告示)

④ 板知屋	内畑⑥ 白杵市 添 大字海	内畑⑤ 白杵市 添 大字海	③ 北海添 白杵市 添 大字海	② 南海添 白杵市 添 大字海	④ 二王座 白杵市 大字二 王座及 び大字 白杵	③ 二王座 白杵市 大字二 王座	② 二王座 白杵市 大字二 王座及 び大字 白杵	王座
知屋 大字板	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	災害特別警戒 区域
急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	壊
別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	
別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	
④ 五分市	② 寺小野	金山川	中城川	戸島 3号保	④ 岩屋口	① 左津留	荒田③	
玖珠郡 九重町	玖珠郡 九重町 大字後 野上	玖珠郡 九重町 大字粟 野及び 大字引 治	玖珠郡 九重町 大字引 治及び 大字町 田	津久見 市大字 保戸島	津久見 市大字 上青江	白杵市 大字左 津留	白杵市 大字前 田	区域
土砂災害警戒 区域及び土砂	土砂災害警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	区域
急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	土石流	土石流	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	
別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	
別図のとおり		別図のとおり		別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	
				（「別図」は、省略し、玖珠土木事務所に備え置いて縦覧に供する。）				

	前辻⑤	富迫⑤	上旦③	上旦②	川上③	⑦五分市	⑥五分市	⑤五分市	
	木 玖珠郡 大字松 九重町	治 玖珠郡 大字引 九重町	田 玖珠郡 大字右 九重町	田 玖珠郡 大字右 九重町	木 玖珠郡 大字松 九重町	木 玖珠郡 大字松 九重町	木 玖珠郡 大字松 九重町	木 玖珠郡 大字松 九重町	木 玖珠郡 大字松 九重町
	区域 土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒	区域 土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒	区域 土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒	区域 土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒	区域 土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒	区域 土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒	区域 土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒	区域 土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒	区域 土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒
	壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜
	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり
	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり

令和四年十二月九日

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

	寒の池 地獄	大嶽②	蔵原④	蔵原③	串野⑤	中板④	金山	⑤甘川水	前辻⑥
	玖珠郡 大字田 九重町	玖珠郡 大字湯 九重町	玖珠郡 大字田 九重町	玖珠郡 大字田 九重町	玖珠郡 大字菅 九重町	玖珠郡 大字田 九重町	玖珠郡 大字粟 九重町	玖珠郡 大字右 九重町	玖珠郡 大字松 九重町
	区域 土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒	区域 土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒	区域 土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒	区域 土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒	区域 土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒	区域 土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒	区域 土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒	区域 土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒	区域 土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒
	壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜
	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり
	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり

大分県報 (告示)

ように道路の位置を指定した。

令和四年十二月九日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

指定番号	指定位置	指定年月日	道路の幅員	道路の延長
大土第四一 一号	由布市挾間町下市字上大六四 七一番一三及び四七一番一三 地先里道	令四・一一・二二	メートル 四・七一 四・三一	メートル 九・四五

○公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

令和四年十二月九日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

- 調達をする物品等の種類
大分県立杵築高等学校ほか十九施設で使用する電気
- 競争入札の参加者の資格
 - 次の(一)から(六)までのいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。
 - 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）又は破産者で復権を得ない者
 - 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。）
（同条第六号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者
 - 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和二年大分県告示第三百二十六号。以下「告示」という。）第九條第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない者
 - 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
 - 国税又は大分県税を滞納している者

(六) 資格審査の申請を行う日（以下「申請日」という。）の属する月の前月の末日（以下「基準日」という。）において継続して事業を営んでいる期間が二年未満である者（基準日において継続して二年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の全部又は一部を承継した者を除く。）

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

(一) 営業年数（基準日の前日までの営業年数をいう。）

(二) 営業実績（申請日の直前の決算期から一年前までの間の事業年度（当該事業年度の決算が申請日までに確定しない場合は、決算の確定している事業年度）（以下「基準年度」という。）の販売実績や契約実績をいう。）

(三) 経営規模

(1) 従業員数（基準日における営業に従事する者の数をいう。）

(2) 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）

(四) 経営比率（基準年度の決算における流動比率、自己資本固定比率及び利益率をいう。）

(五) その他知事が必要と認める事項

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒八七〇―八五〇一 大分市大手町三丁目一番一号

電話 ○九七―五〇六―二九六五

3 申請の時期

令和四年十二月九日から同月二十八日までとする。

なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

1 有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から令和六年九月三十日までとする。

2 更新手続

令和六年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資格審査の申請（同年七月に申請受付）により行うものとする。

令和四年十二月九日

大分県報（告示・公告）

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

インターネットによる入手

大分県ホームページ <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2022.html>

六 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことがある。

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合

(二) 二の1の(一)から(五)までの者のいずれかに該当すると判明した場合

(三) 資格審査の申請書（変更届を含む。）及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載したことが判明した場合

(四) 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げ届出を行った場合

2 1の(一)から(三)までにより入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格者に通知するものとする。

地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

令和四年十二月九日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 調達をする物品等の種類

大分県立高田高等学校ほか十五施設で使用する電気

二 競争入札の参加者の資格

1 次の(一)から(六)までのいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。

(一) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）又は破産者で復権を得ない者

(二) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。）

（同条第六号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

(三) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和二年大分県告示第三百二十六号。以下「告示」という。）第九条第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない者

(四) 営業に関し、許可、認可等が必要とする場合において、これを得ていない者

(五) 国税又は大分県税を滞納している者

(六) 資格審査の申請を行う日（以下「申請日」という。）の属する月の前月の末日（以下「基準日」という。）において継続して事業を営んでいる期間が二年未満である者（基準日において継続して二年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の全部又は一部を承継した者を除く。）

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

(一) 営業年数（基準日の前日までの営業年数をいう。）

(二) 営業実績（申請日の直前の決算期から一年前までの間の事業年度（当該事業年度の決算が申請日までに確定しない場合は、決算の確定している事業年度）（以下「基準年度」という。）の販売実績や契約実績をいう。）

(三) 経営規模

(1) 従業員数（基準日における営業に従事する者の数をいう。）

(2) 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）

(四) 経営比率（基準年度の決算における流動比率、自己資本固定比率及び利益率をいう。）

(五) その他知事が必要と認める事項

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒八七〇―八五〇一 大分市大手町三丁目一番一号

電話 ○九七―五〇六―二九六五

3 申請の時期

令和四年十二月九日から同月二十八日までとする。

なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

1 有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から令和六年九月三十日までとする。

2 更新手続

令和六年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資格審査の申請（同年七月に申請受付）により行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

インターネットによる入手

大分県ホームページ <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2022.html>

六 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことがある。

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合

(二) 二の1の(一)から(五)までの者のいずれかに該当すると判明した場合

(三) 資格審査の申請書（変更届を含む。）及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載したことが判明した場合

(四) 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げる届出を行った場合

2 1の(一)から(三)までにより入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格者に通知するものとする。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

令和四年十二月九日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 調達をする物品等の種類

大分県立国東高等学校ほか二十施設で使用する電気

二 競争入札の参加者の資格

1 次の(一)から(六)までのいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。

(一) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）又は破産者で復権を得ない者

(二) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。）、暴力団員（同条第六号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

(三) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和二年大分県告示第三百二十六号。以下「告示」という。）第九条第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない者

(四) 営業に関し、許可、認可等が必要とする場合において、これを得ていない者

(五) 国税又は大分県税を滞納している者

(六) 資格審査の申請を行う日（以下「申請日」という。）の属する月の前月の末日（以下「基準日」という。）において継続して事業を営んでいる期間が二年未満である者（基準日において継続して二年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の全部又は一部を承継した者を除く。）

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

(一) 営業年数（基準日の前日までの営業年数をいう。）

(二) 営業実績（申請日の直前の決算期から一年前までの間の事業年度（当該事業年度の決算が申請日までに確定しない場合は、決算の確定している事業年度）（以下「基準年度」という。）の販売実績や契約実績をいう。）

(三) 経営規模

(1) 従業員数（基準日における営業に従事する者の数をいう。）

(2) 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）

(四) 経営比率（基準年度の決算における流動比率、自己資本固定比率及び利益率をいう。）

(五) その他知事が必要と認める事項

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒八七〇―八五〇―一 大分市大手町三丁目一番一号

電話 ○九七―五〇六―二九六五

3 申請の時期

令和四年十二月九日から同月二十八日までとする。

なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

1 有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から令和六年九月三十日までとする。

2 更新手続

令和六年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資格審査の申請（同年七月に申請受付）により行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

インターネットによる入手

大分県ホームページ <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2022.html>

六 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことがある。

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合

(二) 二の1の(一)から(五)までの者のいずれかに該当すると判明した場合

(三) 資格審査の申請書（変更届を含む。）及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載したことが判明した場合

(四) 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げ届出を行った場合

2

1の(一)から(三)までにより入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格者に通知するものとする。

地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

令和四年十二月九日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 調達をする物品等の種類

大分県立海洋科学高等学校ほか七施設で使用する電気

二 競争入札の参加者の資格

1 次の(一)から(六)までのいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。

(一) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）又は破産者で復権を得ない者

(二) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。）、暴力団員（同条第六号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

(三) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和二年大分県告示第三百二十六号。以下「告示」という。）第九条第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない者

(四) 営業に関し、許可、認可等が必要とする場合において、これを得ていない者

(五) 国税又は大分県税を滞納している者

(六) 資格審査の申請を行う日（以下「申請日」という。）の属する月の前月の末日（以下「基準日」という。）において継続して事業を営んでいる期間が二年未満である者（基準日において継続して二年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の全部又は一部を承継した者を除く。）

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

(一) 営業年数（基準日の前日までの営業年数をいう。）

(二) 営業実績（申請日の直前の決算期から一年前までの間の事業年度（当該事業年度の決算が申請日までに確定しない場合は、決算の確定している事業年度）（以下「基準年度」という。）の販売実績や契約実績をいう。）

(三) 経営規模

(1) 従業員数（基準日における営業に従事する者の数をいう。）

(2) 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）

(四) 経営比率（基準年度の決算における流動比率、自己資本固定比率及び利益率をいう。）

(五) その他知事が必要と認める事項
三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒八七〇―八五〇一 大分市大手町三丁目一番一号

電話 ○九七―五〇六―二九六五

3 申請の時期

令和四年十二月九日から同月二十八日までとする。

なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

1 有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から令和六年九月三十日までとする。

2 更新手続

令和六年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資格審査の申請（同年七月に申請受付）により行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

インターネットによる入手

大分県ホームページ <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2022.html>

六 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことがある。

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合

(二) 二の1の(一)から(五)までの者のいずれかに該当すると判明した場合

(三) 資格審査の申請書（変更届を含む。）及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載したことが判明した場合

(四) 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げる届出を行った場合

2 1の(一)から(三)までにより入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格者に通知するものとする。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

令和四年十二月九日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 調達をする物品等の種類

大分県警察本部庁舎別館ほか十三施設で使用する電気

二 競争入札の参加者の資格

1 次の(一)から(六)までのいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。

(一) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）又は破産者で復権を得ない者

(二) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

(三) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和二年大分県告示第三百二十六号。以下「告示」という。）第九條第一項の規定により競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない者

(四) 営業に関し、許可、認可等が必要とする場合において、これを得ていない者

(五) 国税又は大分県税を滞納している者

(六) 資格審査の申請を行う日（以下「申請日」という。）の属する月の前月の末日（以下「基準日」という。）において継続して事業を営んでいる期間が二年未満である者（基準日において継続して二年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の全部又は一部を承継した者を除く。）

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

(一) 営業年数（基準日までの営業年数をいう。）

(二) 営業実績（申請日の直前の決算期から一年前までの間の事業年度（当該事業年度の決算が申請日までに確定しない場合は、決算の確定している事業年度。以下「基準年

度」という。）の販売実績や契約実績をいう。）

(三) 経営規模

- (1) 従業員数（基準日における営業に従事する者の数をいう。）
- (2) 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）
- (四) 経営比率（基準年度の決算における流動比率、自己資本固定比率及び利益率をいう。）

(五) その他知事が必要と認める事項

三 競争入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

入札参加資格のない者で入札を希望するものは、県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班
 〒八七〇―八五〇―一 大分市大手町三丁目一番一号
 電話 〇九七―五〇六―二九五七

3 申請の時期

令和四年十二月九日から同月二十八日までとする。

なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

1 有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から令和六年九月三十日までとする。

2 更新手続

令和六年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資格の審査の申請（同年七月に申請受付）により行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

1 申請書の交付場所

三の2に同じ。

2 インターネットによる入手

大分県ホームページ <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2022.html>

六 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を有する者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合その他知事が

必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことがある。

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合

(二) 二の1の(一)から(五)までの事由のいずれかに該当する者と判明した場合

(三) 資格審査の申請書（変更届を含む。）及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載したことが判明した場合

(四) 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げる届出を行った場合

2 1の(一)から(三)までの事由により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格を有する者に通知するものとする。

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和4年12月9日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

1 競争入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の種類及び予定数量
大分県立杵築高等学校はか19施設で使用する電気5,389,504キロワットアワー

(2) 使用期間
令和5年3月1日から令和6年2月29日まで

(3) 需要場所
杵築市大字本庄2379番地ほか19所在地

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167條の4の規定に該当しない者であること。

(2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）を取得している者であること。

(3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2條の2の規定により小売電気事業者の登録を受けている者であること。

(4) この公告の日から7に掲げる開札までの間に、競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。

<p>(5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。</p> <p>なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。</p> <p>ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）</p> <p>イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）</p> <p>ウ 暴力団員が役員となっている事業者</p> <p>エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者</p> <p>オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材若しくは原材料の購入契約等を締結している者</p> <p>カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者</p> <p>キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者</p> <p>ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用してしている者</p> <p>3 競争入札参加資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所</p> <p>競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。</p> <p>(1) 申請の時期</p> <p>令和4年12月9日（金）から同月28日（水）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで</p> <p>なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。</p> <p>(2) 申請書類の入手方法</p> <p>大分県ホームページより申請書類をダウンロードし、又は(3)に掲げる場所において交付を受けること。</p> <p>URL https://www.pref.oia.jp/soshiki/20100/shikaku2022.html</p> <p>(3) 申請書類の入手場所及び提出先</p> <p>大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒870 - 8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097 - 506 - 2965</p> <p>4 契約条項を示す方法及び日時</p> <p>大分県教育委員会ホームページ上に令和4年12月9日（金）午前9時から令和5年1月</p>	<p>19日（木）午後5時まで入札説明書に掲載することにより契約条項を示す。</p> <p>5 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨</p> <p>(1) 使用言語 日本語</p> <p>(2) 通貨 日本国通貨</p> <p>6 入札書の提出場所及び提出期限</p> <p>(1) 提出場所 大分県教育庁教育財務課 学校運営支援班 〒870 - 8503 大分市内町3丁目10番1号 大分県庁舎別館7階</p> <p>(2) 提出期限 令和5年1月20日（金）午後1時</p> <p>ただし、郵送の場合は、同月19日（木）午後5時までに必着のこと。</p> <p>7 開札の場所、日時等</p> <p>(1) 開札場所 大分県庁舎新館 地下2階 B24会議室</p> <p>(2) 日 時 令和5年1月20日（金）午後1時</p> <p>(3) 再度入札 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、1回を限度とし、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合は直ちにその場で、郵便による入札を含む場合は別に定める場所及び日時に行うものとする。</p> <p>8 入札保証金に関する事項</p> <p>大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第20条第3項第2号に該当する場合は、免除とする。</p> <p>9 契約保証金に関する事項</p> <p>契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>(1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。</p> <p>(2) 過去2年間に国又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上におこなったこととなるおそれがないと認められるとき。</p> <p>10 入札の無効</p> <p>大分県契約事務規則第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。</p> <p>(1) 金額の記載がないもの</p>
--	---

<p>(2) 入札に関する条件に違反したものの</p> <p>(3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。</p> <p>(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。</p> <p>(5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。</p> <p>(6) 入札金額、住所、氏名、押印その他入札要件を認定しきれない入札 なお、氏名とは、法人代表者の入札の場合及び代理人入札の場合いずれも、商号又は名称及び代表者氏名をいう。</p> <p>(7) 計算書に不備があるとき。</p> <p>(8) 入札金額の算出方法が確認できないとき。</p> <p>11 落札者の決定の方法</p> <p>(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を契約の相手方とする。</p> <p>(2) 落札となるべき同額の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。</p> <p>(3) 再度の入札をしても、落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号又は第9号の規定により随意契約を行うものとする。</p> <p>12 契約に関する事務を担当する部局の名称</p> <p>6(1)に記載する部局とする。</p> <p>13 その他</p> <p>(1) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。</p> <p>(2) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約とする。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があつた場合は、この契約を解除する。</p> <p>14 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of products to be purchased About 5,389,504kwh of electricity, to be used in Oita prefectural Kitsuuki High School, 19 other Educational Facilities</p> <p>(2) Fulfillment period</p>	<p>March 1st, 2023-February 29th, 2024</p> <p>(3) Delivery Place Oita prefectural Kitsuuki High School, 19 other Educational Facilities</p> <p>(4) Time limit for tender 1:00 p.m. January 20th, 2023</p> <p>(5) Contact office for contract Oita Prefectural Board of Education Education Finance Division 3-10-1 Funaimachi, Oita City 870-8503 TEL (097) 506-5416</p> <p>~~~~~</p> <p>次のとおり一般競争入札に付するので公告する。 令和4年12月9日</p> <p>大分県知事 広 瀬 勝 貞</p> <p>1 競争入札に付する事項</p> <p>(1) 調達をする物品等の種類及び予定数量 大分県立高田高等学校ほか15施設で使用する電気6,157,718キロワットアワー</p> <p>(2) 使用期間 令和5年3月1日から令和6年2月29日まで</p> <p>(3) 需要場所 豊後高田市玉津1834番地1ほか15所在地</p> <p>2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項</p> <p>この調達は、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。</p> <p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）を取得している者であること。</p> <p>(3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業者の登録を受けている者であること。</p> <p>(4) この公告の日から7に掲げる開札までの間に、競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。</p> <p>(5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者</p>
---	--

<p>が、その経営に実質的に関与していない者であること。 なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。</p> <p>ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）</p> <p>イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）</p> <p>ウ 暴力団員が役員となっている事業者</p> <p>エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者</p> <p>オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材若しくは原材料の購入契約等を締結している者</p> <p>カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者</p> <p>キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者</p> <p>ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用してしている者</p> <p>3 競争入札参加資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所 競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。</p> <p>(1) 申請の時期 令和4年12月9日（金）から同月28日（水）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。</p> <p>(2) 申請書類の入手方法 大分県ホームページより申請書類をダウンロードし、又は(3)に掲げる場所において交付を受けること。 URL https://www.pref.oita.jp/soshiki/201100/shikaku2022.html</p> <p>(3) 申請書類の入手場所及び提出先 大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒870 - 8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097 - 506 - 2965</p> <p>4 契約条項を示す方法及び日時 大分県教育委員会ホームページ上に令和4年12月9日（金）午前9時から令和5年1月19日（木）午後5時まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。</p>	<p>5 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨 (1) 使用言語 日本語 (2) 通貨 日本国通貨</p> <p>6 入札書の提出場所及び提出期限 (1) 提出場所 大分県教育庁教育財務課 学校運営支援班 〒870 - 8503 大分市府内町3丁目10番1号 大分県庁舎別館7階 (2) 提出期限 令和5年1月20日（金）午後2時 ただし、郵送の場合は、同月19日（木）午後5時までに必着のこと。</p> <p>7 開札の場所、日時等 (1) 開札場所 大分県庁舎新館 地下2階 B24会議室 (2) 日 時 令和5年1月20日（金）午後2時 (3) 再度入札 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、1回を限度とし、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合は直ちにその場で、郵便による入札を含む場合は別に定める場所及び日時に行うものとする。</p> <p>8 入札保証金に関する事項 大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第20条第3項第2号に該当する場合は、免除とする。</p> <p>9 契約保証金に関する事項 契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。 (1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。 (2) 過去2年間に国又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上におこなったこととなるおそれがないと認められるとき。</p> <p>10 入札の無効 大分県契約事務規則第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。 (1) 金額の記載がないもの (2) 入札に関する条件に違反したもの</p>
---	---

<p>(3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。</p> <p>(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。</p> <p>(5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。</p> <p>(6) 入札金額、住所、氏名、押印その他入札要件を認定しきれない入札 なお、氏名とは、法人代表者の入札の場合及び代理人入札の場合いずれも、商号又は名称及び代表者氏名をいう。</p> <p>(7) 計算書に不備があるとき。</p> <p>(8) 入札金額の算出方法が確認できないとき。</p> <p>11 落札者の決定の方法</p> <p>(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を契約の相手方とする。</p> <p>(2) 落札となるべき同額の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。</p> <p>(3) 再度の入札をしても、落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号又は第9号の規定により随意契約を行うものとする。</p> <p>12 契約に関する事務を担当する部局の名称</p> <p>6(1)に記載する部局とする。</p> <p>13 その他</p> <p>(1) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づき政府調達に関する協定の適用を受ける。</p> <p>(2) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約とする。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、この契約を解除する。</p> <p>14 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of products to be purchased About 6,157,718kwh of electricity, to be used in Oita prefectural Takada High School, 15 other Educational Facilities</p> <p>(2) Fulfilment period March 1st, 2023-February 29th, 2024</p>	<p>(3) Delivery Place Oita prefectural Takada High School, 15 other Educational Facilities</p> <p>(4) Time limit for tender 2:00 p.m. January 20th, 2023</p> <p>(5) Contact office for contract Oita Prefectural Board of Education Education Finance Division 3-10-1 Funaimachi, Oita City 870-8503 TEL (097) 506-5416</p> <p>~~~~~</p> <p>次のとおり一般競争入札に付するので公告する。 令和4年12月9日</p> <p>大分県知事 広 瀬 勝 貞</p> <p>1 競争入札に付する事項</p> <p>(1) 調達をする物品等の種類及び予定数量 大分県立国東高等学校ほか20施設で使用する電気5,308,635キロワットアワー</p> <p>(2) 使用期間 令和5年3月1日から令和6年2月29日まで</p> <p>(3) 需要場所 国東市国東町鶴川1974番地ほか20所在地</p> <p>2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項</p> <p>(1) この調達は、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。</p> <p>(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）を取得している者であること。</p> <p>(3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業者の登録を受けている者であること。</p> <p>(4) この公告の日から7に掲げる開札までの間に、競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。</p> <p>(5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。</p>
--	--

<p>なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。</p> <p>ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）</p> <p>イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）</p> <p>ウ 暴力団員が役員となっている事業者</p> <p>エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者</p> <p>オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材若しくは原材料の購入契約等を締結している者</p> <p>カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者</p> <p>キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者</p> <p>ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者</p> <p>3 競争入札参加資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所</p> <p>競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書に必要な書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。</p> <p>(1) 申請の時期 令和4年12月9日（金）から同月28日（水）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで</p> <p>なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。</p> <p>(2) 申請書類の入手方法 大分県ホームページより申請書類をダウンロードし、又は(3)に掲げる場所において交付を受けること。</p> <p>URL https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2022.html</p> <p>(3) 申請書類の入手場所及び提出先 大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒870 - 8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097 - 506 - 2965</p> <p>4 契約条項を示す方法及び日時 大分県教育委員会ホームページ上に令和4年12月9日（金）午前9時から令和5年1月19日（木）午後5時まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。</p> <p>5 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨</p>	<p>(1) 使用言語 日本語</p> <p>(2) 通貨 日本国通貨</p> <p>6 入札書の提出場所及び提出期限</p> <p>(1) 提出場所 大分県教育庁教育財務課 学校運営支援班 〒870 - 8503 大分市府内町3丁目10番1号 大分県庁舎別館7階</p> <p>(2) 提出期限 令和5年1月20日（金）午後3時</p> <p>ただし、郵送の場合は、同月19日（木）午後5時までに必着のこと。</p> <p>7 開札の場所、日時等</p> <p>(1) 開札場所 大分県庁舎新館 地下2階 B24会議室</p> <p>(2) 日 時 令和5年1月20日（金）午後3時</p> <p>(3) 再度入札 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、1回を限度とし、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合は直ちにその場で、郵便による入札を含む場合は別に定める場所及び日時に行うものとする。</p> <p>8 入札保証金に関する事項 大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第20条第3項第2号に該当する場合は、免除とする。</p> <p>9 契約保証金に関する事項 契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>(1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。</p> <p>(2) 過去2年間に国又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上におこなった縮結するとともに、これらを含めて誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p> <p>10 入札の無効 大分県契約事務規則第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。</p> <p>(1) 金額の記載がないもの</p> <p>(2) 入札に関する条件に違反したものの</p> <p>(3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。</p>
---	--

- (4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。
- (5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。
- (6) 入札金額、住所、氏名、押印その他入札要件を認定しきれない入札
なお、氏名とは、法人代表者の入札の場合及び代理人入札の場合いずれも、商号又は
名称及び代表者氏名をいう。
- (7) 計算書に不備があるとき。
- (8) 入札金額の算出方法が確認できないとき。

11 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を
した者を契約の相手方とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にく
じを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない
者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるもの
とする。
- (3) 再度の入札をしても、落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自
治法施行令第167条の2第1項第8号又は第9号の規定により随意契約を行うものとし
る。

12 契約に関する事務を担当する部局の名称

6(1)に記載する部局とする。

13 その他

- (1) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受け
る。
- (2) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約とする。こ
の契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除が
あった場合は、この契約を解除する。

14 Summary

- (1) Nature and quantity of products to be purchased
About 5,308,635kwh of electricity, to be used in
Oita prefectural Kunisaki High School, 20 other Educational Facilities
- (2) Fulfillment period
March 1st, 2023-February 29th, 2024
- (3) Delivery Place

- Oita prefectural Kunisaki High School, 20 other Educational Facilities
- (4) Time limit for tender
3:00 p.m. January 20th, 2023
- (5) Contact office for contract
Oita Prefectural Board of Education
Education Finance Division
3-10-1 Funaimachi, Oita City 870-8503
TEL (097) 506-5416

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和4年12月9日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の種類及び予定数量

大分県立海洋科学高等学校ほか7施設で使用する電気3,056,580キロワットアワー

- (2) 使用期間

令和5年3月1日から令和6年2月29日まで

- (3) 需要場所

臼杵市大字諏訪254-1-2(ほか7所在地)

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この調達は、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者である
こと。

(2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者
に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）を取得している者であること。

(3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業者の登録
を受けている者であること。

(4) この公告の日から7に掲げる開札までの間に、競争入札参加資格を有する者に対する
指名停止の措置を受けていない者であること。

(5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者
が、その経営に実質的に関与していない者であること。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

<p>ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）</p> <p>イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）</p> <p>ウ 暴力団員が役員となっている事業者</p> <p>エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者</p> <p>オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材若しくは原材料の購入契約等を締結している者</p> <p>カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者</p> <p>キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者</p> <p>ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用してしている者</p> <p>3 競争入札参加資格を有することをどうかの審査を申請する時期及び場所</p> <p>競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。</p> <p>(1) 申請の時期 令和4年12月9日（金）から同月28日（水）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで</p> <p>なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。</p> <p>(2) 申請書類の入手方法 大分県ホームページより申請書類をダウンロードし、又は(3)に掲げる場所において交付を受けること。</p> <p>URL https://www.pref.oita.jp/soshiki/201100/shikaku2022.html</p> <p>(3) 申請書類の入手場所及び提出先 大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒870 - 8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097 - 506 - 2965</p> <p>4 契約条項を示す方法及び日時 大分県教育委員会ホームページ上に令和4年12月9日（金）午前9時から令和5年1月19日（木）午後5時まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。</p> <p>5 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨</p> <p>(1) 使用言語 日本語</p>	<p>(2) 通貨 日本国通貨</p> <p>6 入札書の提出場所及び提出期限</p> <p>(1) 提出場所 大分県教育庁教育財務課 学校運営支援班 〒870 - 8503 大分市府内町3丁目10番1号 大分県庁舎別館7階</p> <p>(2) 提出期限 令和5年1月20日（金）午後4時 ただし、郵送の場合は、同月19日（木）午後5時までに必着のこと。</p> <p>7 開札の場所、日時等</p> <p>(1) 開札場所 大分県庁舎新館 地下2階 B24会議室</p> <p>(2) 日 時 令和5年1月20日（金）午後4時</p> <p>(3) 再度入札 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、1回を限度とし、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合は直ちにその場で、郵便による入札を含む場合は別に定める場所及び日時に行うものとする。</p> <p>8 入札保証金に関する事項 大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第20条第3項第2号に該当する場合は、免除とする。</p> <p>9 契約保証金に関する事項 契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>(1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。</p> <p>(2) 過去2年間に国又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上におこなったこととなるおそれがないと認められるとき。</p> <p>10 入札の無効 大分県契約事務規則第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。</p> <p>(1) 金額の記載がないもの</p> <p>(2) 入札に関する条件に違反したもの</p> <p>(3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。</p> <p>(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。</p>
---	--

<p>(5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。</p> <p>(6) 入札金額、住所、氏名、押印その他入札要件を認定しきれない入札 なお、氏名とは、法人代表者の入札の場合及び代理人入札の場合いずれも、商号又は 名称及び代表者氏名をいう。</p> <p>(7) 計算書に不備があるとき。</p> <p>(8) 入札金額の算出方法が確認できないとき。</p> <p>11 落札者の決定の方法</p> <p>(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を した者を契約の相手方とする。</p> <p>(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にく じを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない 者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるもの とする。</p> <p>(3) 再度の入札をしても、落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自 治法施行令第167条の2第1項第8号又は第9号の規定により随意契約を行うものとす る。</p> <p>12 契約に関する事務を担当する部局の名称</p> <p>6(1)に記載する部局とする。</p> <p>13 その他</p> <p>(1) この調達、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受け る。</p> <p>(2) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約とする。こ の契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除が あった場合は、この契約を解除する。</p> <p>14 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of products to be purchased About 3,056,580kwh of electricity, to be used in Oita prefectural Kaiyoukagaku High School, 7 other Educational Facilities</p> <p>(2) Fulfillment period March 1st, 2023-February 29th, 2024</p> <p>(3) Delivery Place Oita prefectural Kaiyoukagaku High School, 7 other Educational Facilities</p>	<p>(4) Time limit for tender 4:00 p. m. January 20th, 2023</p> <p>(5) Contact office for contract Oita Prefectural Board of Education Education Finance Division 3-10-1 Funaimachi, Oita City 870-8503 TEL (097) 506-5416</p> <p>~~~~~</p> <p>次のとおり一般競争入札に付するので公告する。</p> <p>令和4年12月9日</p> <p>大分県知事 広 瀬 勝 貞</p> <p>1 競争入札に付する事項</p> <p>(1) 調達をする物品等の種類及び予定数量 大分県警察本部庁舎別館ほか13施設で使用する電気2,866,063キロワットアワー</p> <p>(2) 使用期間 令和5年3月1日から令和6年2月29日まで</p> <p>(3) 需要場所 大分市荷揚町5番36号ほか13所在地</p> <p>2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項</p> <p>この調達については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認め る。</p> <p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者である こと。</p> <p>(2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者 に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）を取得している者であること。</p> <p>(3) この調達に係る営業に関し、許可、認可等が必要とする場合において、これを得てい る者であること。</p> <p>(4) この公告の日から7の(2)に掲げる開札の日時までの間に、競争入札参加資格を有する 者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。</p> <p>(5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者 が、その経営に実質的に関与していない者であること。</p> <p>ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）</p>
---	---

<p>第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)</p> <p>イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）</p> <p>ウ 暴力団員が役員となつている事業者</p> <p>エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者</p> <p>オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料等の購入契約等を締結している者</p> <p>カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者</p> <p>キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者</p> <p>ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者</p> <p>3 競争入札参加資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所</p> <p>(1) 申請の時期 令和4年12月9日から同月28日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。</p> <p>(2) 申請書類の入手場所 大分県ホームページ（https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2022.html）</p> <p>(3) 申請書類の提出先及び問合せ先 大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2957</p> <p>4 契約条項を示す場所及び日時</p> <p>(1) 場所 大分県警察本部警務部会計課用度係 〒870-8502 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-536-2131</p> <p>(2) 日時 令和4年12月9日から令和5年1月19日まで（日曜日、土曜日、祝日及び年末年始の休日を除く。）の午前9時から午後5時45分まで</p> <p>5 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨</p> <p>(1) 使用言語 日本語</p>	<p>(2) 通貨 日本国通貨</p> <p>6 入札書の提出場所及び提出期限</p> <p>(1) 提出場所 大分県警察本部警務部会計課用度係</p> <p>(2) 提出期限 令和5年1月20日（金）午前11時。ただし、郵送（書留郵便）の場合は、同月19日（木）午後5時45分までに必着すること。</p> <p>7 競争入札及び開札の場所及び日時等</p> <p>(1) 場所 大分県庁舎新館地下2階 B24会議室</p> <p>(2) 日時 令和5年1月20日（金）午前11時</p> <p>(3) 再度入札 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合は直ちにその場で、郵便による入札を含む場合は別に定める場所及び日時に行うものとする。</p> <p>8 入札保証金に関する事項 免除する。</p> <p>9 契約保証金に関する事項 契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次に掲げる事項のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>(1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。</p> <p>(2) 過去2年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたつて締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p> <p>10 無効入札に関する事項 大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <p>なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。</p> <p>(1) 金額の記載がないもの</p> <p>(2) 入札に関する条件に違反したもの</p> <p>(3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。</p> <p>(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。</p> <p>11 最低制限価格に関する事項 設定しない。</p>
---	--

12 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所
4の(1)に同じ。
- (2) 交付日時
4の(2)に同じ。

13 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をしたものを契約の相手方とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かないものがあるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 再度の入札をしても、落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号又は第9号の規定により随意契約を行うものとする。

14 入札に関する事務を担当する部局の名称

大分県警察本部警務部会計課用度係
〒870-8502 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-536-2131 内線 2263

15 特約事項

この入札に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるため、契約の締結の日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があつた場合は、契約の相手方と契約を解除できるものとする。

16 その他

- (1) 2の(5)に掲げる資格要件については、必要に応じ、大分県警察本部に照会する場合がある。
- (2) その他の詳細は、入札説明書による。
- (3) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づき政府調達に関する協定の適用を受けらる。

17 Summary

- (1) Nature and quantity of products to be purchased
About 2,866,063kwh of electricity, to be used in the annex of

Oita Prefectural Police Headquarters, 13 other Buildings

- (2) Time limit for tender
11:00 a.m. 20 January 2023

(3) Office
Accounting Division, Oita Prefectural Police
3-1-1 Ohte-machi, Oita city 870-8502
Tel 097-536-2131

次のとおり落札者等について公示する。

令和四年十二月九日

大分県知事 広瀬 勝貞

- 一 落札に係る物品等の名称及び数量
- 二 落札に係る物 一式
- 三 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
- 四 大分県警察本部警務部施設整備課
- 五 大分市大手町三丁目一番一号
- 六 落札者を決定した日
- 七 令和四年十月三日
- 八 落札者の氏名及び住所
- 九 株式会社東通インターナショナル 代表取締役 伊藤 章
- 十 東京都千代田区九段北二丁目三番六号
- 十一 落札金額
- 十二 三億千九百万円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）
- 十三 契約の相手方を決定した手続
- 十四 一般競争入札
- 十五 一般競争入札の公告をした日
- 十六 令和四年八月十九日